

令和2年度
東大和市地域福祉審議会会議録
第3回 障害者部会

東大和市福祉部

OB 部会長 それでは、議事の1、第2次東大和市障害者総合プランについてであります。事務局からご説明をお願いします。

○事務局（小川障害福祉課主事） それでは、ご説明を差し上げます。

主に資料1、第2次東大和市障害者総合プラン中間案からの主な修正点等を用いてご説明を差し上げたいと思います。

前回の障害者部会で中間案をご審議いただきまして、その後、12月4日から1月4日までパブリックコメントを実施しました。それに併せて市民説明会を2回、それから、地域自立支援協議会の場でもご意見をいただきました。

パブリックコメントのほう、資料2にありますけれども、非常に多くのご意見をいただきまして、29人の方から53件のご意見を承りました。今回、福祉5計画ということで、同時にパブリックコメントを供しましたけれども、障害の計画についてのご意見が多かったというような次第であります。

それらを受けまして、今回案という形で修正をした点等について、主にご説明を差し上げたいというふうに思います。

まず、案の9ページです。

ここに東京都の計画策定に向けた基本的な考え方というような記載がございます。実は東京都の計画策定が、このコロナの影響もありまして非常に遅れております。情報によりますと、東京都の計画の策定自体は年度をまたいでしまう可能性があるということで、せんだって12月に第4回専門部会というものが開かれて、ようやく基本的な考え方の骨子となる部分が示されましたので、それをここでお示ししております。この後、第5章でも同様のところがありますので、それは5章のところでもたまたまご説明を差し上げたいというふうに思います。

それから、次のページ、10ページです。

こちら、この計画に関わる東大和市における関連する計画等の策定状況ということで、今回、5番目として、持続可能な開発に向けてということで、国のSDGsの実施方針に基づいて、地方自治体の各種計画でこのSDGsの考え方を盛り込んで、17のゴールの達成に向けて貢献をするというような趣旨でございます。当市におきましても、各計画の策定及び推進において盛り込むということになっておるということで、今回、同時に策定します福祉5計画、それから、男女共同参画の計画などでも、このSDGsの部分を盛り込むというようなことであります。

テレビなんかでも、ちょっと最近はこのSDGsについては、国全体で取り組んでいこうというようなことで報道されたり、周知されたりしているところがありますけれども、この中で17のゴールというのがありますして、11ページのところに、ちょっと読みづらいんですけども、それぞれのゴールについて書いてありまして、この中でこの障害福祉の計画と関わるところというと、例えば3番目の全ての人に健康と福祉をですとか、11

番目の住み続けられるまちづくりをと、それから17番目、パートナーシップで、ちょっと字が小さくて読めないんですけども、その辺が関係する目標ということになるかと思えます。

続いて、13ページです。

こちら、計画の理念に関わる部分ですけども、こちらは自立支援協議会のほうでちょっとご意見がございまして、自立支援協議会の資料3の横長の紙ですけども、その1番目の項目をご覧いただくと分かるんですけども、今回の計画では、障害のある人もない人も、それぞれの立場を尊重してというようなことが柱となっておりましたが、障害のある人、ない人という分けだけでなく、それぞれの中にもさらに多様性を持った多様な方たちがいるんじゃないかと、そういうようなご意見が自立支援協議会の中でございまして、そういうような考え方を盛り込めないものかというようなご意見がございましたので、今回「障害の有無に関わらず、全ての人と共に支え合いながら」というところの説明を、「障害の有無に関わらず、全ての人を持つ多様性を尊重し、共に支え合いながら」というような文言に改めたところであります。

多様性という言葉については、もう少しよく議論しなきゃならないところなのかなというふうに考えております。

続いて、15ページです。

重点施策1、障害のある人の権利擁護、理解促進のための施策の説明文、ここの説明文が、従前は「知的障害や精神障害のある人の多くは、日常生活で差別や偏見を感じております」というような書きぶりだったんですけども、パブリックコメントの23番目の意見、パブリックコメントのほうでいうと7ページです。そちらのほうにあるんですけども、そういう差別や偏見を感じているのは知的障害、精神障害の方だけじゃないだろうというようなご意見がございまして、ここの部分は事前のアンケート等で、特に知的障害や精神障害のある方というのが、こういう差別や偏見を感じている割合が多いというようなことを踏まえての記載だったんですけども、ここだけ捉えると、その2つの障害に限られてしまうというようなこともありますので、ここは「障害のある人の多くは」というような書きぶりに改めるというところであります。

続いて、少し飛びますけれども、42ページです。

こちらに、42ページの下段に、地域生活支援拠点での取組項目（再掲）ということで、地域生活支援拠点での取組項目がいろいろな箇所にはらけて載っていて、今回の計画の中では主要な取組になるのに、そこが分かりづらいというようなご意見が、自立支援協議会の中でございました。ですので、ここの部分に拠点での取組項目を、それぞれの機能別に5つの機能が拠点には求められていますけれども、機能ごとにまとめて表示したというものであります。

続いて、50ページです。

50ページの情報・コミュニケーションの支援の4-5の項目で、こちらは前回の障害者部会でもご説明をさせていただきましたが、情報・コミュニケーション支援拡充のための協議の場の設置・運営ということで、手話言語を含めた情報取得やコミュニケーション支援が困難なという、ちょっとそこが変換ミスをしていて申し訳ないんですけども、困難な人に対する環境整備や支援の拡充について検討を行うというようなことで、取組をここに加えさせていただいております。

続いて、飛びますが、69ページです。

こちらは安全・安心なまちづくりという項目に、今回パブリックコメントのほうで、パブリックコメントの2ページ目の3番、4番で、新型コロナウイルスの感染症の拡大によって、様々な影響が出ているというようなことで、それに対する取組というのを明記したほうがいいんじゃないかというようなご意見が比較的多く寄せられました。3番の、こちらは主に通所施設の売上げの減だとか、そういうようなことで大変影響が出ているというような意見が7件ほどございました。

このパブコメの4番のほうのご意見が、コロナによってイベントが中止になるとかそういうことで、交流がほとんどできない状態であると。これまでそういう機会を捉えて障害のある人のことを知ってもらう機会にもなったのに、それができないような状況にあると、そういうようなご意見も寄せられたということで、ここでの69ページの取組といたしましては、まず1つは、感染拡大の状況下においても、障害のある人が障害福祉サービスを安心して利用できるような支援をしていくということと、もう一点が、非常にこのコロナの拡大によって、生活様式が、マスクをしなければならないとかそういうことを含めて戸惑いを感じたり、そのことで周りの目が厳しくなったり、いろいろな言われ方をされたりというようなことがあるということで、その障害のある人への配慮や援助が適切になされるような市民に対する理解促進を進めていくというこの2点を、大きな取組としてやっていくべきだというふうなところで掲げました。それと同時に、健康課のほうの取組として、事業所への支援というようなことも行っていくというようなことであります。

続いて、裏面です。

71ページからですけども、こちらは最初に申し上げた東京都の考え方というものを盛り込みましたということで、71ページから79ページまで、現状で一番新しい東京都の考え方というものを示しております。

それから、ちょっと飛びまして、93ページです。

こちらのほう、保育所等訪問支援というサービスの説明の中で、サービス内容が分かりにくいというようなご意見がありましたので、平易な表記に改めました。

続いて、97ページです。

97ページの(2)地域の相談支援体制の強化ということで、国が定めた目標値と、目標値の基準に基づいて市の目標を定めるということで、相談機関と連携強化の取組の実施

回数ということで、中間案ではこれは1回というふうにしていたところですが、ちょっと国のQ&Aが示されまして、相談支援事業所との連携強化というようなところも踏まえるというようなことでしたので、地域自立支援協議会で毎月相談部会というものを催していますので、そちらと、それから年1回の地域生活支援拠点の連絡会議、年13回ということで数字を改めるとともに、実施の見込みのところの表記を改めたものであります。

続いて、98ページ、障害福祉サービスの質を向上させるための取組、こちらの3つ、目標値がありますけれども、障害者自立支援審査支払等システムの審査結果の共有体制ということで、こちら、中間案では検討となっていました、同じく国のQ&Aが示されまして、中間案ではこの審査結果の共有というのを、他の市町村と共有するというような意味合いで捉えていたんですけれども、そうではなくて、事業所と共有をして、大きな狙いとしては誤った請求を少なくするということがこの狙いだということでありまして、そういうことであれば、従前から東大和市の場合は、この審査というのはかなり厳密にやっています、国保連というところを介して市が支払い、事業者に支払いがいくということなんですけれども、その際に毎月実績記録表というものの原本のコピーを出してもらうようなことを事業所をお願いして、事業所からちょっとそんな大変と言われるようなこともあるんですけれども、実際にそれだけの支援をしているというところを毎月確認しながら実施していますので、そういうことを含めて実施というように扱いにさせていただくということです。

それから、101ページですけれども、住宅入居等支援事業（居住サポート事業）ということで、こちらのほうは、障害のある方が施設や病院から出て地域で暮らしていく上で、どうしても賃貸の住宅なんかに入る場合に、保証人の問題ですとか住宅改修の問題ですとか様々な困難があって、なかなかそれが進まないということがあります。それらをサポートする仕組みをつくるべきだというような取組であります。

中間案での書き方は、そういう課題が一番大きいのは精神障害の方であって、精神のほうの地域包括ケアシステム構築推進会議というのがちょうどできましたので、こちらの取組をメインにというふう考えたところですが、精神の方だけじゃないだろうというようなことで、その他の障害の方についての取組も記載をさせていただくということです。具体的には地域自立支援協議会の相談部会で、今年度、地域課題ということで、この不動産の問題に取組をして、アンケートを行ったり、その不動産の業者に、事業所にアンケートを行ったりしていますので、そういうところからの取組を進めていくということでお示しをしたものです。

その他、パブリックコメントのほうからちょっとご説明を補足的にしたいと思いますけれども、ナンバーの1から順に、ちょっと補足的に説明をします。

ナンバー1については、15ページの重点施策のところ、地域で安心して暮らし続けるためにということで、生活介護等の日中活動の場の整備・充実を図りますというような

ところが重点施策に掲げられていますけれども、この点について、市内の作業所の皆さんから、老朽化に伴って新しい施設の設置を目指す上で、応援してくださいというようなご意見が多く寄せられました。

それから、次に2番ですけれども、こちらは重点施策3のところ、障害福祉サービス等の従事者の確保や養成に取り組むという項目がございまして、こちらについても多くの意見が寄せられております。

続いて、2ページ目の5番です。重点施策2に関連して、一緒に暮らしている親が病気になったとき、過ごせる場所を増やしてくださいと。こちらについては、地域生活支援拠点の中で緊急時の受入れや自立のための体験の場を段階的に整備していくということでやっていきますよというようなことをご案内しています。

続いて、6番です。こちらの重点施策の中の3番です。障害のある人のためのボランティア育成に取り組みますということを記載させていただいておりますので、それについて力を入れてくださいというようなご意見が3件寄せられております。

それから、重点施策1の権利擁護、理解促進のための施策のところでも、障害者差別解消法に基づいた取組ということで、知名度を上げるような取組をお願いしますというようなことが示されています。

それから、8番は、今回の計画ではちょっと中間案から項目が加わったりしてページが動いていますので、ここに書いてあるP57というのは中間案でのページ数になりまして、新しい案では59ページです。都立学校、特別支援学校等の連携強化というところで、特別支援学校との連携に加えて、市内の特別支援学級や通級の保護者との情報提供、意見交換の場があるとよいというようなご意見であります。

それから、9番は、64ページ、こちらの計画だと66ページになりますけれども、障害者週間の取組ということで、こちらのほうも学校との連携というようなことを取り組んでいただけたらというものです。

それから、次の障害のある人への理解のための啓発活動、こちらと同じく66ページの取組ですけれども、コロナ禍ということで、このようなイベントがなかなか開催が難しいという中で、いろいろ工夫をした取組をしていただきたいというようなご意見であります。

続いて、11番は、こちらの計画だと82ページになります。

先ほど日中活動ということで、生活介護の整備について、は〜とふるの定員がいっぱいになる前に早く進めていただきたいというようなご意見です。

同じくこちら86ページになりますけれども、12番の短期入所について、医療的なケアが必要な方の受入れについても検討してくださいということで、こちらのほうは、は〜とふるの短期入所の中で一定程度受入れを行うというような回答になっております。

それから、14番目が、就労定着支援です。こちらのページでは85ページになりますけれども、特別支援学校を卒業した生徒が失敗して引き籠もってしまうケースがあるので、

その辺の支援をお願いしますということで、そちらのほうは、は～とふるの就労支援センターのほうでの対応でありますというご回答になっています。

それから、15番目については、市独自の施策については、財政的な支援負担もやむを得ないのではないかというようなご意見であります。

それから、次のページの16番については、先ほどの情報コミュニケーションの支援についての手話言語条例に係るご意見であります。

それから、17番が、この計画では62ページになりますけれども、市内の市役所における障害者の雇用の促進等というところに関して、この計画書のつくり上、3年後の計画では5年度の目標値が書かれてあるんですけれども、雇用率というのは3年もかけないで取り組むべきだというようなご意見であります。計画書のつくり上、令和5年度を目標となっていますけれども、雇用率に関しては毎年度取り組んで達成すべきものというような認識であるということです。

それから、この計画では68ページです。通報システムの利用者数が非常に少ないというところで、情報徹底ができないかというようなご意見であります。

それから、ちょっとページが戻りますけれども、5ページの19番のご意見です。こちらのほうは、5ページの差別解消法についての意見というか、質問的な内容ですので、それにお答えするようなものです。

それから、次の6ページの共生型サービスについても、質問的なご意見でありますので、ご説明を掲載したということです。

それから、次の21番ですけれども、この計画では28ページになります。こちらもちょうとアンケートについてのご質問的な内容でしたので、それに対するお答えということです。

それから、22番については、15ページの重点施策というところで、障害が重くなっても、家族の支援がなくても、住み続けられる市であってほしいということで、こちらのほうについては拠点での取組というところを期待しますというようなご意見です。

それから、23番は、先ほどご説明したところですので、24番のご意見については、緊急一時保護についての充実ということで、対象の拡大ということだけでなく、施設を増やすというようなことにも取り組んでいただきたいというようなご意見です。

最後の25番については、ちょっと幅広いご意見で、健常者、障害のある方が一緒に活動できる行政を、できる限り共に過ごすというような社会をつくらせていただきたいということです。この計画の基本的な部分で地域共生社会の実施・実現のための施策ということで掲げておりますので、そこに取り組んでいきますというようなことであります。

すみません。時間、説明が長くなってしましまして、以上が主な修正点と、パブリックコメント等のご意見ということです。

OB 部会長 それでは、第2次東大和市障害者総合プランについてご説明をいただきまし

た。

パブリックコメントは29人53件も来たということで、すごい積極的だし熱心だし、すばらしい市だなと思いますが、今、ご説明を受けて、何かご意見や何かあれば伺いたいと思います。

OP 委員 Pです。

説明をして、いろいろなご提案をいただきましたけれども、細かいところの気がつかなかったところとか、改善の余地があるというようなことが緻密にバージョンアップされているので、大変よろしいかなというふうに思います。

以上です。

OB 部会長 ありがとうございます。

OL 委員 Lです。

パブリックコメントの扱いで、ちょっと私のところへ苦情が来たんですけども、福祉事業所に勤めている方が年末終わって、じゃ、パブリックコメントを書こうかななんて書いて、ファクスを送ったら、市役所も休みなのでファクスが通らないと。メールの人は良いんですけども、ファクスの人はちょっと通らなくて、最後、1月4日しかいないというので、もし次の機会のときは、もうちょっとそこの辺を、要は年末、仕事が終わってパブリックコメントを書いて送ろうとしても送れないという状態を回避してほしいという話が1件あります。それは総合プランとはあまり関係ないのであれですけども、総合プランのほうで、理念のところにも多様性という言葉を入れてほしいという自立支援協議会の話があるんですけども、地域福祉計画のほうだったら多様性という言葉はいいんですけども、障害者のほうにも多様性を入れちゃうと、これは健常者も多様性になっちゃうので、要は私の経験ですと、多様性を武器に障害者を差別するような風潮もあるんですよ。なので、ちょっとここは私としては痛しかゆしと言えぱおかしいけれども、要は健常者にも多様性はあって、多様性を尊重しろという話になったときに、障害者がバッティングする部分はいっぱいあるんです。例えば飲食店の経営者が、俺、犬が嫌いだと。じゃ、盲導犬の人は入れないですよ。そういうのが結構あるので、どうしようかなというのが一つあります。地域福祉計画のほうでいろんな人は多様性があるという分にはいいんですけども、障害の分野で多様性はあまり使いたくないなというのが一つあります。

それから、2つ目は、ここでいうと68ページぐらいか、安全・安心なまちづくりのところ、これは障害者の総合プランに入れるのか、地域福祉計画に入れるのかというのがありますが、ちょっと交通安全の問題もできれば入っていてもいいかなと。駅のホームに関しても、あるいは道路の信号機に関してのものとか、ハードの部分です。

あと、もう一つは、いわゆる声かけ、心のバリアフリー、地域的なバリアフリーと心のバリアフリーみたいな問題も絡んでいるので、参考ということで、地域福祉計画の交通安全のところを見たんですけども、ちょっとこれだと弱いのかなというので、何かもしまだ

間に合って入れることができれば、交通安全の話もちよっと盛り込んでいただけるとありがたいなど。

ここのところ幾つか私のところにも質問が来たり、あるいは我々が所属している親の東京都盲人福祉協会のほうでも、まずホームから転落事故が、ここ1年で東京だけで4人死んだというのです。そういう問題とか、あと、交通事故で死んで亡くなった方もいるので、何かそこは間に合うのであれば、何かちよっと追加できればと、地域福祉計画と少し連動する必要があるかと思えますけれども、その2つ。多様性と安全・安心の中の交通安全をちよっとお願いしたい。

OB 部会長 いかがですか。

○事務局（小川障害福祉課主事） 一番最初のファクスの件は、こちらのほうの記録を見ると、1月3日とかという日付のものもお受けしている、受信はしているみたいなんです。

OL 委員 ああ、そうなんですか。何か通らないという話が。

○事務局（内野障害福祉課係長） 休みであってもファクスが届かない、ファクスが電源切れているということはないので、番号さえ間違えなければ土日でもファクスは届いてるはずです。

OL 委員 そうなんですか。

○事務局（内野障害福祉課係長） はい。月曜日なんかに来たときに、土日に来ているものがぼんと私の机にあったりするので、番号さえ間違っていなければ。

OL 委員 じゃ、その人のミスなのかもしれないですね。

それじゃ、私は見たとおり、年末年始市役所が休みでファクスができなかったと言われたので。

○事務局（内野障害福祉課係長） 3日に届いていらっしゃる方もいらっしゃる。

OL 委員 そうですね、分かりました。

○事務局（小川障害福祉課主事） 次の共生については、ちょっとここで皆さんからご意見いただければというふうには考えます。

逆に多様性というところで、いろいろ障害のある方が言われてしまうというような側面もあるというようなご意見でありますので、そこはよく検討をする必要があるかなというふうには思います。

それから、交通安全のお話ですけれども、委員がおっしゃるとおり、どちらかというところハード的な部分については障害者だけということではないので、地域福祉計画の中で取組が示されていますので、そちらのほうへ横断的なものということ、そちらに掲載をするということになろうかなというふうに思います。

声かけとかという部分ですね、問題は。ここで新型コロナの影響が、どういうのがあるのかということ、障害の事業所ですとか当事者の方たちのご意見を聞くアンケートを、地域自立支援協議会の生活部会で行ってしまっていて、そういう中でも、視覚障害の方にとっ

てそれまでいろいろ声かけしてくれたということが減って、そういうところでいろんな困難を感じているというようなご意見もあります。

そういう意味では、直接的ではないんですが、新型コロナの取組の中で障害のある人への配慮や援助が適切になされるよう、市民に理解を促していくみたいな、そういうようなことの中に、今の声かけというような部分が含まれてくるというふうには考えているところですよ。

OB 部会長 多様性については、皆さんどうお考えですか。

東京都がダイバーシティといったりしているのに近いのかなと思ったりしますが、多様性があることで、さっきおっしゃったようなことが起こらないというふうに僕は解釈をするんですが、皆さんはどうですか。

OL 委員 いや、私が言っているのは、多様性、ダイバーシティですが、地域福祉計画の中で人々は多様性をというのはいいいんですけれども、障害者の総合プランであえてそこを持ち出すと、ちょっと嫌かなということです。

OP 委員 思ったんですけれども、その多様性という概念の中には、サポートをさせていただくと、弱い立場の、いろんな面でサポートして差し上げることが求められている人に対する支え、多様性であって、相手の。結局個性とかわがままとかということの多様性は駄目なわけですよ。考え方として。

だから、例えば障害の有無に関わらず、例えばですけれども、うまく言えないんですけれども、支え合いの視点からお互いの多様性を尊重する共生社会をつくっていくというような感じだとは、いわゆるわがままを野放図にするような多様性じゃないこと。支え合いの視点からお互いの多様性を尊重する社会を実現するというような言い方に持っていくといいんじゃないかなと、ちょっと生煮えですけれども思いました。

OB 部会長 ほかに。

OK 委員 Kです。

今回、多様性というのを入れたらどうかという意見は確かにございました。

前提として、やっぱり支援される側もする側もそうですし、男性、女性、ご高齢の方とか若い方とか、それぞれ違いがあって当たり前ですし、そこを理解し合って、やっぱり違いのところに対していろいろと配慮していったりとか、違うところを強く責めたりという社会の中で、いろんな方がいて、そういう方を含めて横断して、社会をよくしていこうという意味でもありますので、そういう意味で多様性と入れる分には、この理念の中に入れるんじゃないなくて、説明書きとして加えるのは一ついいんじゃないかなと思います。

OB 部会長 Lさん、いかがですか。

たしか違いを認めるとかいうふうに、東京都の説明にはあったように思うんですけれども、そのダイバーシティということに関して。

OL 委員 障害者を配慮するという視点で、障害者の多様性を認めるというのはいいいん

すけれども。

これも ですね。すけれども、障害のある人もない人も含めて多様性をという、多様性を全部尊重しなさいという話になっているので、それはちょっとつらいかなと。

OB 部会長 なるほど。

OP 委員 Pです。

今の13ページを拝見しているんですね。下から2行目でしたか、全ての人が持つ多様性を尊重し、共に支え合いながら共生社会を実現する。それで十分だと私なんかは思ったんですけれども、例えば飲食店のオーナーが犬が嫌いだから、盲導犬は排除だよ、それが俺の多様性だよというのは駄目なわけですね。ですから、多様性の前に、支え合いのための多様性だというふうな言い方を持っていければ十分じゃないかなと思ったんです。

だから、ここだったら、障害の有無に関わらず、支え合いの視点からお互いの多様性を尊重する共生社会を実現していくというふうなことにすれば十二分かなと。犬が嫌いな多様性というのは、それはいわゆる権利の濫用なわけですから、弱い立場、障害をお持ちの方にさりげなくサポートさせていただく、その障害をお持ちの方の多様性という部分に言及しないといけないわけですから、支え合いの視点からの多様性というような言い方をすればいいんじゃないかなと、ちょっと思っています。

OB 部会長 そういうご意見もあります。

いかがですか。

OQ 委員 そうですね、多様性ということは、今、よく使われていますよね。でも、ここでは多様性というのは、単なる薄めていくとかぼやかしているとかということではなくて、あくまでも見据えていく、焦点化していく、差別は差別としてしっかり見つめていくと、そういう意味での多様性ということは、やっぱりいつの時代もそんなに変わらないんじゃないかなと思います。

OB 部会長 どういうふうに落としたらいいのですか。

○事務局（小川障害福祉課主事） ちょっとP委員のご意見とかを踏まえて、表現を検討したいと思います。

OB 部会長 よろしいですか。

OQ 委員 お願いします。

OB 部会長 ほかに、全体を通して。

はい。

OK 委員 69ページの感染症拡大防止等の取組というのは、今回新規で追加されたということなんですけれども、やはりそこについては、今、新型コロナが非常に感染が蔓延していて、近くの福祉事業所にも幾つか出ているような状況の中で、それだけ感染防止というところに対する取組に対してというところで、財政的なところかもしれませんし、判断の拡大であったりとか、立場によってそれぞれ、今、困ったことが出てきているので、

そういうようなところを多くの方が求めているんじゃないかなと思います。

今回、こうして明記をすることで、なかなか数か月で収まるような感じではなさそうですので、明記をすることで、市側としても取り組む姿勢を計画として明記するということは、非常に安心するのではないかという意味については、載せたことはいいことだというふうに思います。

OB 部会長 ほかにはご意見は。

このパブリックコメントの2番の市の考え方のところなんですけど、私も、この仕事の成り手がいないということで大変困っているところなんですけど、多分この報酬とかそういうことでの表現になっているんですけども、私は価値のある仕事だというふうに思っていますので、この福祉サービスに従事するということは、非常に価値のある仕事だというふうに、常に職員には言い続けているんですけども、何かそんなようなこともどこかで表現されると、給料は安いけれどもやりがいがあるなという仕事として続けていけたらいいなというふうに思っています。

OL 委員 そうですね。障害者の福祉サービスに従事している人たちというのは、障害者から見るとエッセンシャルワーカーなんです。障害者が生きていくためには欠かせない人たちなので、やっぱりそんなふうな、こちらも言ってあげるといいかなとは思いますが、でも。

○事務局（小川障害福祉課主事） 2番のところ、福祉人材の問題についての取組というところで、市の役割というのは従事者の確保や養成に関わる施策を重点的にやっていくということですよということを、ここではメインにお答えするという形を取っていますので、報酬ですとかそういう部分は国や東京都においてなされるべきことなので、そのところは要望していくということで、市としては、具体的には幾つか本年度から従業者の養成研修というところに取り組んでいますので、そういう中でやりがいがあったり、価値があったりする仕事ですよということを、その研修の中で表明していくとか、ご理解いただくような内容にしていきたいというふうに考えております。

今年度、移動支援と重度訪問介護の事業者養成研修をしまして、その中で、やはり地域の方が地域の人を支えるというような、そういうようなスローガンをつくって取り組んでいますので、今、おっしゃったようなところは、個々の研修の中でそういうふうに周知していったらいいかなというふうに考えています。

OB 部会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等があれば。

OL 委員 すみません、一つ確認ですけれども、東京都の障害者施策推進協議会が遅れているんじゃないですか。年度が替わって出てきたときに、この総合プランのほうへは何か反映し直すんですか。それともどういう形になるんですか。

○事務局（小川障害福祉課主事） この後、ぎりぎり今月、来月のところで開かれる会議の中で、今、お示ししているような東京都の考え方をさらに具体化するようなものが出れば、なるべく反映させていくというふうに考えていますけれども、なかなかそこが、ちょっと都の動きを待ちながらということでないといけないところなので、ぎりぎりのところで掲載できるところを載せていくということになるのかなと思います。

○OB 部会長 ほかにご意見は。

[発言する者なし]

○OB 部会長 ほかにご意見やご質問がなければ、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、その他の議題で何かありましたらお願いします。

○事務局（内野障害福祉課係長） ありがとうございます。

それでは、最後のところで、全体会について、次の全体会についての日程のほうをお話させていただきたいと思います。

次の全体会については、2月19日で、また時間等は変わってくる場合もございますので、日にちだけ、当然夜だと思えますが、夜というか6時とか7時とかという形だと思えますが、詳細については主管課である福祉推進課のほうから通知がいくと思えますので、そちらのほうをご確認いただければというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○OB 部会長 ほかにはないですね。

それでは、本日予定されていた議題が全て終了いたしましたので、障害者部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。